

鳥 栖 市 議 会 定 例 会 議 案 （ そ の ２ ）

令 和 ７ 年 ３ 月

鳥 栖 市

3 月 市 議 会 定 例 会 議 案 一 覧 表

議案甲第 1 8 号	工事請負契約の締結について……………	3
議案乙第 1 5 号	令和 6 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 9 号）……………	別冊

議案甲第18号

工事請負契約の締結について

新産業集積エリア整備事業造成工事（3工区）について、下記のとおり請負契約を締結するため、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--------------------------|
| 1 契約の目的 | 新産業集積エリア整備事業造成工事（3工区） |
| 2 契約の金額 | 361,900,000円 |
| 3 契約の相手方 | 前田道路・伸晃建設共同企業体 |
| | 代表者 福岡県福岡市博多区東比恵4丁目2番10号 |
| | 前田道路株式会社九州支店 |
| | 執行役員支店長 志波誠一 |
| | 構成員 佐賀県鳥栖市田代大官町378-1 |
| | 株式会社伸晃建設 |
| | 代表取締役 栗山重行 |
| 4 契約の方法 | 随意契約 |

上記の議案を提出する。

令和7年3月11日

鳥栖市長 向門慶人